

定款認証の負担軽減のためのデジタル活用に向けた実務検討会（案）

1 趣旨・目的

法務省「起業家の負担軽減に向けた定款認証の見直しに関する検討会」の取りまとめ（令和6年1月）で示された内容を前提として、その実現に向けて、株式会社の設立手続に係る以下のような検討課題について、制度・技術の両面から、専門的・実務的な検討・分析を行い、新たなスキーム・サービスの実装等を目指すものとする。

（取りまとめで示された課題例）

- ・ 高度の機能・利便性が確保され、適法性も保証し得る「モデル定款」を作成可能とするシステムの策定に向けた検討・対応
- ・ 現行の面前確認手続に代替するデジタルを用いた新たな意思確認手段の実現に向けた検討・対応
- ・ 上記の課題に対応して整備・実装する必要があるサービス・公証業務の在り方

2 検討枠組み

民間研究機関・研究会に検討枠組みを設け、今般の取りまとめで示された内容を前提に、会社法・デジタル関係法を始めとする制度面と、eKYC・電子認証・電子申請を含む技術面の双方向から、既存の民間サービス水準も踏まえ、多角的・分析的な検討を行う。

そのため、定款認証実務に知見を有する法律実務家及び会社法研究者、関連するデジタル技術や民間サービス実務に知見を有する事業者など、実務家10名程度で検討を進める。

3 検討スケジュール（今後、各所と調整予定）

令和6年春に検討開始の予定。1年以内の検討を念頭に置くが、具体的スケジュールは検討会メンバーの協議で早期に確定する。